平成２９年（フ）第４７５号
愛知県春日井市高蔵寺町４丁目15番地16　セシリア３Ｅ号、従前の住所岐阜県羽島市福寿町本郷492番地１
債務者　村中　佑二
１　決定年月日時　平成29年４月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐々木保臣
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月11日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成29年６月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第７号
京都府京丹後市久美浜町湊宮1617番地
債務者　亀井　順子（旧姓宇野）
１　決定年月日時　平成29年４月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮本　平一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月11日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成29年６月27日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２９年（フ）第８号
北海道斜里郡斜里町字以久科南186番地４
債務者　石田　喜則
１　決定年月日時　平成29年４月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野呂　伸一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月５日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成29年６月28日まで
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２９年（フ）第４６８号
名古屋市千種区井上町31番地　ノーブル星ケ丘201号
債務者　高橋　孝一
１　決定年月日時　平成29年４月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西脇　健人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月12日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成29年６月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１６２号
新潟県見附市新町１丁目４番23号
債務者　若月　三季
１　決定年月日時　平成29年４月13日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　尚志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年６月29日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２９年（フ）第４号
熊本県阿蘇市乙姫311番地（乙姫団地10号）
債務者　家入　正博
１　決定年月日時　平成29年４月11日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森高　啓喜
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月29日午前11時
５　免責意見申述期間　平成29年６月29日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部破産係

平成２９年（フ）第５１６号
札幌市中央区宮の森３条11丁目１番52号　ドイル森嶋201号
債務者　小野寺　晋
１　決定年月日時　平成29年４月12日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　加弥
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月10日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成29年７月３日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３３号
茨城県笠間市吉岡267番地５　エルディム町田Ａ203
債務者　田中　雅子（旧姓井上）
１　決定年月日時　平成29年４月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大塚　雅子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月12日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年７月４日まで
水戸地方裁判所

平成２９年（フ）第５２号
長野県東筑摩郡山形村1474番地41
債務者　祢津　憲司
１　決定年月日時　平成29年４月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　秀隆
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月11日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成29年７月４日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２９年（フ）第１００号
埼玉県深谷市上柴町東３丁目７番地２、旧住所埼玉県深谷市上野台3179番地１　セゾン101―11号
債務者　野村　祐貴
１　決定年月日時　平成29年４月13日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笠原　徳之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月19日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年７月５日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第１１号
石川県羽咋郡志賀町高浜町ソの23番地
債務者　細川　真理
１　決定年月日時　平成29年４月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菊地　　環
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月５日午後２時
５　免責意見申述期間　平成29年７月５日まで
金沢地方裁判所七尾支部

平成２９年（フ）第１３８号
埼玉県川越市旭町１丁目９番地49、前住所埼玉県鶴ヶ島市新町２丁目９番地11
債務者　安次富繁和
１　決定年月日時　平成29年４月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西里　壮史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月26日午後２時
５　免責意見申述期間　平成29年７月12日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（フ）第７３号
島根県出雲市斐川町直江4858番地　Ｋ．斐川
債務者　梅谷　雅巳
１　決定年月日時　平成29年４月13日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中井　洋輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月18日午後２時
５　免責意見申述期間　平成29年７月14日まで
松江地方裁判所出雲支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第７７０号
仙台市青葉区みやぎ台４丁目20番12号
債務者　佐藤　義彦
１　決定年月日時　平成29年４月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成29年６月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第５９号
宮城県名取市植松１丁目３番６―102号　コンフォールＵＥＭＡＴＳＵ　ＰＡＲＴＩ
債務者　大坂　結依
１　決定年月日時　平成29年４月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成29年６月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第１０３号
宮城県富谷市ひより台１丁目38番地９　シャイニーひより台201
債務者　武田　香代
１　決定年月日時　平成29年４月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成29年６月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第７５号
茨城県ひたちなか市東石川１丁目15番５号
債務者　梅　　望
１　決定年月日時　平成29年４月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成29年６月12日まで
水戸地方裁判所